

【2023年8月1日現在】

日本出発から帰国までのご案内（訪問国：韓国）

韓国への入国

■パスポートの有効残存期間：入国日基準で3か月以上必要です。

■観光目的の方は査証（ビザ）の取得が免除となります。

K-ETAの取得についても2024年12月31日まで不要となります。

■入国前の検疫情報事前入力システム(Q-CODE)入力

検疫情報 事前入力システム(Q-Code)入力または健康状態質問書作成は不要となりました。

日本帰国

※4/29 午前0時以降 全ての入国者に対し

①ワクチン接種証明書（3回）

②出国前72時間以内に受けた検査の「陰性証明書」

の提示は不要となりました。

■Visit Japan Web の登録（任意）

入国手続き「入国審査」、「税関申告」をウェブで行うことができるサービスです。

※Visit Japan Web アカウント作成は[こちら](#)

※Visit Japan Web 操作説明書は[こちら](#)

名鉄観光サービス